

業務改善の実施状況報告

組織名	生産局知的財産課	連絡先	03-3502-5966
所管する業務の概要	一 農林水産業及び食品産業その他の農林水産省の所掌に係る事業における知的財産の活用に関する総合的な政策の企画及び立案に関すること。 二 農林水産植物の品種登録に関すること。 三 種苗(桑苗及び飼料作物の種苗を除く。)の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>○ 「農林水産省職員接遇マニュアル」に基づき、課員一人一人がわかりやすく、かつ、丁寧な言葉で応対するようにすべく、外部関係者等に信頼感を与える「対面对応」、「電話対応」等を積極的に実践し、自らの接遇改善に取り組んでいる。</p> <p>○ 問い合わせについては、質問に答えるのみではなく、要望に応じて可能な限り具体的かつ積極的な情報提供を行い、担当外である場合でも、担当に確認して後から連絡し直す、又は担当を紹介する等、相手の立場にたった対応に努めている。</p> <p>○ 課員それぞれが日頃から機会を捉えて職員勉強会等に参加することを通じ、農林水産省の政策に関して幅広く理解を深め、外部からの問い合わせに対して的確な応対ができるよう努めている。</p>	<p>○ 左記について、周知徹底し、引き続き取り組む。</p>

【さらに、本年4月～5月に課内全職員に聞き取りを行い、その結果を踏まえ、以下に取り組んでいる。】

- 重要な情報か否かの判断基準が一人一人異なることによる情報の伝達漏れが無いよう、外部からの問い合わせ等があった際の報告の方法について、統一を図っている。
- また、外部から問い合わせがある毎に整理し、毎週の課内会議で情報の共有を図ることで、重要な情報の対応漏れを防止する。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ○ 機会を捉えて可能な限り生産現場等に赴き、現場の人々の抱える問題や意見等の把握に努めている。 ○ 種苗法に基づく品種登録に係る審査は厳正に実施する必要があるため、審査業務に関する各種マニュアルの充実を図るとともに、研修等の機会を増やし、担当者の資質向上、対応内容の担当者間での統一化を図っている。また、審査の公平性・妥当性確保のため、状況によっては出願者に対して毅然とした態度で接している。 ○ 出願・登録品種に関する情報提供や異議申立等については、育成者権の適切な保護・活用にとって重要であり、また、審査の拒絶や裁判につながるものも含まれることから、これらの情報等を適切に判断し、漏れの無いよう確実に対処する。 ○ 「品種登録出願の手引き」について、出願者の立場から分かりやすいものとなるように見直しを行い、平成21年10月にHPに掲載したところ。内容については、今後も随時見直しを行うこととしている。 ○ 外部からの照会に対しては、照会のあった以降速やかに初期対応するよう努めている。その際、自らが回答できない内容については、適切な者を紹介し、その者が初期対応を行ったか否かを確認することで「廊下に落ちる」案件を皆無にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 左記について、周知徹底し、引き続き取り組む。

【さらに、本年4月～5月に課内全職員に聞き取りを行い、その結果を踏まえ、以下に取り組んでいる。】

- 品種登録に係る重要な書類を大量に扱っていることを踏まえ、日頃から机上の整理整頓に努めることに加え、完全定時退庁日に15分間のマイククリーニングタイムを設定することにより、机上の整理整頓を徹底する。
- 主にメールにより様々なルートで作業依頼がある中、作業依頼チェックシート等の活用により、案件の期限、担当者、進行状況を把握し、「あの人がやっているはず」との思い込みをなくす。

- 机上の整理整頓については、実施状況に個人差があるため、点検を行い、実施の徹底を図る。

- 品種登録に関する外部からの情報提供についてのマニュアルを作成し、審査に有益な情報を把握することにより、審査の的確性、迅速性の向上に努める。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>○ 日々の業務について、過去の事例における理念や考え方を理解しないまま、あるいは盲目的に前例踏襲を行っているなどの不適切な業務遂行を行っていることがないかどうかについて、その都度確認を行っている。</p> <p>【さらに、本年4月～5月に課内全職員に聞き取りを行い、その結果を踏まえ、以下に取り組んでいる。】</p> <p>○ 組織として、一定の緊張感を維持しつつ、日々の業務について、課内で相談しやすい良好な雰囲気づくりを心がける。</p>	<p>○ 左記について、周知徹底し、引き続き取り組む。</p>

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策